

野洲市公式ソーシャルメディア運用方針

1 目的

野洲市の魅力や市政情報などを広く周知するため、野洲市公式ソーシャルメディア（以下、「市SNS」という。）を開設し、運用に関しての必要な事項を定めるものです。

2 ソーシャルメディアの定義

Instagram、Facebook、X、及びYouTubeなど、ウェブサービスを利用してユーザーが情報を発信、あるいは相互に情報のやりとりが可能となる情報伝達媒体をいいます。

3 発信する情報

野洲市の魅力や市政情報などを伝える動画、記事を投稿します。

4 アカウント運用者の明示

なりすましによる誤情報の流布を防ぐために、運営主体として市SNS名及びアカウントを野洲市ホームページ上に明示します。

5 コメントの対応

利用者からのコメントに対し、個別の返信は行いません。

市SNSに対し「6 禁止事項」等に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく、削除等の対応をとります。

6 禁止事項

各アカウントに対し、以下のような内容のコメント及び行為は禁止します。

- (1)法令等に違反し、又はその恐れのあるもの
- (2)公序良俗に違反するもの
- (3)政治活動、選挙活動及び宗教活動を目的としたもの
- (4)特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉もしくは信用を傷つけるもの
- (5)人種、思想、信条等の差別又は差別を助長し、人権等を侵害するもの
- (6)本人の承諾なく個人情報等を特定、開示、漏えいする等個人のプライバシーを害するもの
- (7)広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (8)虚偽又は事実と異なる情報等を掲載するもの
- (9)市SNSに対しての不正アクセスや、意図的に不正な指令を与えるなど高負荷をかけること、その他障害を発生させようとするもの
- (10)各SNSの利用規約に反するもの
- (11)その他市が不適切であると判断したもの

7 知的財産権の帰属

市SNSに掲載する記事、写真、イラスト、音声、動画等に関する知的財産権は、野洲市または市以外の正当な権利を有する第三者に帰属します。又私的使用のための複製や引用など著作権法上認められた場合を除き、無断での複製又は転載は禁止します。

8 個人情報の取扱い

市は、個人情報について、野洲市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年野洲市条例第1号）の規定に基づき取り扱います。

9 免責事項

- (1)野洲市は、市SNSの配信情報の正確性、完全性及び有用性について、完全に内容を保証するものではありません。
- (2)野洲市は、市SNSにより配信された内容によって生じたすべての損害について、一切の責任を負いません。
- (3)野洲市は、配信の遅延や不達に起因する利用者または他の第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (4)野洲市は、予告なく市SNSの掲載情報を変更または削除し、サービスの運用を中断または中止する場合があります。
- (5)各SNSの利用方法やシステム等の技術的な質問などに関しては、一切お答えすることができません。